

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 京都市嵯峨広沢児童館	施設種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会		

平成24年5月1日

総 評	<p>嵯峨広沢児童館は広沢小学校の校庭の東側にあります。スペースは広くはありませんが、東西南三方に景観や採光さえぎるものがなく、窓が大きい各部屋が開放的で非常に明るい児童館です。</p> <p>最近、嵯峨小学校内に開設された「ゆうゆうクラブ」に学童1、2年生が移行した為、今は広沢小学校区46名と嵯峨小学校区7名が利用しています。</p> <p>本児童館は公益社団法人京都市児童館学童連盟に加入した社会福祉法人京都社会福祉協会が母体となっており、児童館運営・活動の評価・検討・改善に取り組んでいる両法人からのバックアップ体制の下で、サービスの質の向上に努めています。勤務歴の長短に拘わらず職員の仕事に対する満足度は高く、訪問当日も担当業務に専念されていました。今後、児童館の保護者ネットワーク化や地域の関係団体との協働促進によって、地域の子育て支援の輪が一層広がることを期待できます。嵯峨広沢児童館では中高生の参加率や地域との関係性等に多くの課題を抱えながらも「利用者本位」のサービス提供をモットーに創意・工夫を凝らして、児童福祉の発展に貢献されておられます。</p>
特に良かった点(※)	<p>○児童の自主性・主体性の育成 学童クラブでは、児童主導で恒例のイベント“お化け屋敷”が企画・実施されています。児童自らがルールを決め、話し合いを重ねて本番を迎えるこのイベントには、未登録の児童も参加しているとのこと。児童の自主性、主体性を尊重し、育成を図ることを常に意識した児童館活動の実践であると考えます。</p> <p>○経営や業務の効率化と改善に向けた取り組み 館長手作りの書架や収納庫等が要所要所に置かれ、館内は全体的に狭いにもかかわらず、子どもの安全が配慮された環境となっています。また、アルバイトを確保し、職員の負担の軽減に努めています。館長の創意・工夫による勤務シフト表・勤務実績表は職員に理解しやすいものとなっており、PCラインを活用しての作業の効率化を図っています。</p> <p>事業所の各種帳票類は館長の手で丁寧整備（ファイル化・保管）されており、児童館事業の管理書面は速やかに確認できるようになっています。</p> <p>○事業所が有する機能の地域への還元 広沢民生児童委員会の「子育てサロン」の開催にあたっては、会場の提供や広報の作成等の支援を積極的に行っています。又、地域のボランティア活動「広沢絵本の会／読み聞かせ会」に月2回児童館を提供しています。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○各種記録の整備</p> <p>全般にわたり記録が整備されていませんでした。館長及び職員等のヒヤリングから、児童館の運営やサービス提供に関する検討が行われていることは理解できましたが、それらを書面で確認することができませんでした。また、職員間の情報共有は口頭で行われることが中心になっています。</p> <p>日々の業務を行う中で、忘れてしまうこと、漏れてしまうことも多くありますので、書面や会議録をこまめに作成することが望まれます。</p> <p>○苦情解決の仕組みづくりと周知</p> <p>法人本部策定の「苦情解決実施要綱」に基づいて、利用者との日常的な会話や連絡帳を用いて、苦情の把握に努めています。また、法人本部には第三者委員による苦情解決の体制がありますが、この仕組みを掲示したり、資料で配布したりする等、利用者・保護者等に分かりやすく伝えることはしていませんでした。利用者が何処に、どのように、苦情等を申し立てればよいかを周知する取り組みが必要と考えます。</p> <p>○利用者同士が主体的に集う機会づくり</p> <p>利用者、保護者と職員の間わりは大変良好ですが、地域の乳幼児・放課後児童の子育てニーズが複雑・多様化している中で、利用者、保護者の主体的な交流への支援が、幼児クラブの新たなプログラムづくりや利用者満足の上昇、地域の未登録者の子育て支援等に広がっていくものと考えます。</p>
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 京都市嵯峨広沢児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成24年2月15日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	B
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	C
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	C
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	C	C
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

【自由記述欄】

I-1-(1)-①	理念に基づいた運営方針に、児童館の使命・目指す方向・取り組む課題等が文章記載されています。
I-1-(1)-②	職員の行動規範となる運営方針と「職員の心構え」が職員室の壁面に掲示されています。
I-1-(2)-①	理念や運営方針を館内に掲示しています。職員には年度当初の会議で資料配布にて周知していますが、理念や基本方針に基づいた実践テーマを設定し会議等で討議するのではなく、問題があった時のみ振り返りを行っています。
I-1-(2)-②	館内に掲示し来館者に周知していますが、地域の自治会などへの資料配布は行っていません。地域の協力は少なく、児童館運営協力会等もありません。
I-2-(1)-①	京都市指定管理委託事業である為、「中長期的目標」や「中長期計画」の策定は行っていません。館長自らが裁量権の範囲で管内の改修や物品購入等を行い、子どもが安全に楽しく過ごせる環境づくりに努めています。
I-2-(1)-②	委託料の改定が単年度の児童館事業計画に大きく影響しています。中長期計画がないため、それを反映した年間活動企画書は作れず、事業計画書には数値目標が設定されていませんでした。
I-2-(2)-①	「京都市児童館活動指針」に基づく単年度の事業計画が「年間行事予定表」に記載されていました。実践状況の様子や評価見直しを行ったとの話でしたが、議事録がなく、根拠に基づく評価が出来ませんでした。
I-2-(2)-②	事業計画表が事業ごとにカラー分類されており、理解し易いものとなっています。職員には周知をしていますが、利用者や地域住民に説明されていない為、周知状況が確認できませんでした。
I-3-(1)-①	館長の役割・責任は冊子「児童館職員の心構え」に明記されていますが、広報誌等で表明されておらず、信頼を得ているかの把握、評価見直しの方法(妥当性の検証)が確認できませんでした。
I-3-(1)-②	児童福祉法に関する法令は、関係組織からダイレクトに通知されており、館長には外部研修でも周知されています。関連法令等のリスト化の取り組みや、職員への周知に関しては書面で確認できませんでした。
I-3-(2)-①	館長が、児童館学童連盟の運営や右京区17児童館交流研修実施や子育てサロンの立ち上げに指導力を発揮しています。ブロックの児童館事業の質の向上にも力を注いでいます。ただし、現状の評価・分析については、定期的・継続的には実施されていません。
I-3-(2)-②	館長の日曜大工によって、手作りの収納庫や棚などが此処かしこに設わり、管内の整理整頓と安全性が保たれていました。月間利用状況報告書を基に労務・財務分析を行い、PCランの設置により作業効率の向上に努めておられました。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	B
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	C
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			C	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	C	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	C	C
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】

II-1-(1)-①	事業経営を取り巻く環境に関する情報を児童館学童連盟や法人本部等からタイムリーに収集し、児童館利用者の動向に関する情報は学校から収集しています。ただし、中長期計画がなく、事業計画に反映されている具体的な資料の確認ができませんでした。
II-1-(1)-②	PC経理ソフトを活用して随時収支状況を確認し、月例収支報告書を法人本部に提出しています。期間限定で補正を行い、法人と一体的に経営の安定化に努めています。ただし、中長期計画がなく、事業計画に反映されている具体的な資料の確認ができませんでした。
II-1-(1)-③	平成17年1月に法人本部で外部監査を実施しています。その後毎年、専門家による指導が館長会議等にフィードバックされ、次年度の経理方針に反映される仕組みとなっています。
II-2-(1)-①	児童館の人事管理は、法人本部の人材プランや「異動実施要項」に基づいて行われています。児童館負担で学生アルバイトを4名採用しています。職員は教員や保育士等の有資格者で、京都市児童館学童連盟の研修「科目履修表」によって、段階的にスキルアップを図っています。
II-2-(1)-②	法人の規定に基づいて、年1回、人事異動時に館長が職員面接を行い、職員の就業状況や意向を把握しています。人事考課は客観的な基準に基づくものではありませんが、目的や効果は理解されていました。しています。
II-2-(2)-①	館長は策定する勤務シフト表と勤務実績表によって、職員一人ひとりの意向を把握し、就業状況の改善に役立てています。職員のメンタルヘルスへの取り組みにカウンセラーや専門家は確保していません。

- II-2-(2)-② 職員加入の京都府民間社会福祉施設職員共済会の福利厚生事業は、職員の生活ニーズに合致してか、利用率は100%と
のことです。健康診断は年1回、児童館の負担で実施しています。
- II-2-(3)-① 法人本部の定める「職員研修実施要綱」には、職員の教育研修に関する基本姿勢等が明記されていますが、専門技術や専
門資格は明記されていません。
- II-2-(3)-② 京都市児童家庭課→京都市児童館学童連盟「科目履修表」→法人本部「職員研修実施要項」に基づいて、職員全員に段階
別研修の履修を義務化していますが、職員一人ひとりの履修状況が不明確でした。
- II-2-(3)-③ 外部研修にも積極的に参加していますが、報告書の作成、研修成果の評価・見直し、研修修了者による伝達等の根拠となる
資料がなく、職員間での共有化が確認できませんでした。
- II-2-(4)-① 「教育実習マニュアル」を整備していますが、3年前より実績がありませんでした。実習指導者研修の履修者はいません。
- II-2-(4)-② 3年前の実習生にはアンケート調査を行っています。その後、実習実績がない為に活かされていません。実習時のタイムス
ケジュール及び留意点等はありません。
- II-3-(1)-① 「事故発生対応マニュアル」に基づく児童館の安全確保については職員に周知しています。定例検討会は開催して
いません。新型インフルエンザの集団発生時にも、児童館は基本的に閉鎖していません。
- II-3-(1)-② 安全確保・事故防止に関する館内研修を行い、職員の献身的な見守りが事故の予防に繋がっています。事故防止に必要な
事例収集や分析・検討・評価等の実践が確認できませんでした。
- II-4-(1)-① 広沢学区自治連合会の協力で広報誌「児童館だより」を全戸回覧し、児童館が取り組む事業や活動への参加を呼びかけて
います。「子育てサロン」等の地域子育て支援に協力しています。保護者会は実施していません。
- II-4-(1)-② 広沢民生児童委員会の「子育てサロン」に会場の提供や広報誌の作成等で支援し、広沢デイサービスへの訪問で児童と高齢者
との交流を図っています。児童館の活動状況を地域に公開する体制がありませんでした。
- II-4-(1)-③ ボランティアの活動意義や方針を明文化したものは用意されていません。児童福祉関連の大学・短大生ボランティア組織「舞
鶴グループ」を支援しています。ボランティア受け入れの意義・目的等を職員に説明しているとのことですが根拠となる記録が
ありませんでした。
- II-4-(2)-① 「災害時等の緊急連絡網」や関係機関の電話番号一覧表などを職員室に掲示しています。
- II-4-(2)-② 「右京子ども支援センターだより」に児童館の情報を掲載し、右京区役所子育て支援センター職員との交流や合同運動会を開
催しています。関係機関との協働・連携による取り組みは十分とは言えませんでした。
- II-4-(3)-① 地域の放課後児童の問題は各学区で解決している為、児童館独自で地域に向けた相談業務は行っていません。また、地域
の放課後児童の状況は把握していますが、利用促進には至っていません。乳幼児の課題は所轄の保健所から情報を得てい
ます。
- II-4-(3)-② ベビーマッサージや大人のためのリラックスヨーガ等の教室を開催しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	B	B	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	B	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	C	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的な評価を行う体制を整備している。	C	C
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	C	C
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			C	C	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	B	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	B	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	A	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	B	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	B	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)-①	理念に「児童の権利擁護」を掲げ、「京都市児童館活動方針」に基づいて事業を行っています。職員は全員、児童館連盟の“人権研修”を履修しています。職員等で改善策を検討していますが、会議録が作成されていません。
Ⅲ-1-(1)-②	「プライバシー保護規定」の研修が実施されていません。しかし、授乳スペースのカーテンやトイレ内におむつ交換台を設置する等、規定に基づいた活動は実践されています。
Ⅲ-1-(2)-①	理念に「子どもの最善の利益」を掲げ、毎年2回～3回、学童クラブの保護者懇談会や利用者・保護者アンケート調査を実施しています。
Ⅲ-1-(2)-②	職員は送迎時間に利用者一人ひとりから要望や苦情を聴き取り、連絡帳や日誌などに具体的に記録しています。「児童館だより」や「すくすく通信」等で児童館の情報を対象者等に提供しています。ただし、調査に関する仕組み(担当者の設置、検討会議等)は整備されていません。
Ⅲ-1-(3)-①	アンケートの結果を事業の質の向上に反映していますが、職員による検討会議等は開催していません。「折り入ってご相談が」スペースを設け、いつでも相談できる雰囲気づくりに努めています。
Ⅲ-1-(3)-②	法人本部に第三者委員が設置されています。「苦情解決実施要綱」に基づいて、地域からの苦情に誠実に対応した事例がありました。苦情受付から解決までの過程の公表は為されていません。
Ⅲ-1-(3)-③	「苦情解決報告書」に過去の事例の記録がありませんでした。マニュアルは法人本部で定期的に見直されています。
Ⅲ-2-(1)-①	今回が初めての第三者評価受診でした。今回の様な“自己評価シート”を使っでの自己評価の経験はありませんでした。館長と職員4名が同室でデスクワークしているので、日常的に事業内容の評価や検討を行っているとのことでした。
Ⅲ-2-(1)-②	今回、初めての第三者評価受診である為、第三者の評価結果はありません。今後の課題となります。
Ⅲ-2-(1)-③	今回、初めての第三者評価受信である為、今後の課題となります。

- | | |
|-----------|--|
| Ⅲ-2-(2)-① | 冊子「京都市児童館活動指針」に、子どもの個性の尊重やプライバシー保護の姿勢、各事業に取り組む際の留意点を明示しています。また、職員に配布している「児童館職員の心構え」に児童館が求める職員像を明記しています。しかし、実際に行われているかを確認する仕組みはありません。 |
| Ⅲ-2-(2)-② | 京都市児童館活動指針に基づいてサービスを実施しているのですが、根拠となる記録が整備されていませんでした。指針の見直しは法人本部「事業推進委員会」が行っています。 |
| Ⅲ-2-(3)-① | サービス実施状況は児童館日誌や学童クラブ日誌、保護者と交わす日誌に記載されています。サービス実施計画とサービス実施記録は連動していませんでした。 |
| Ⅲ-2-(3)-② | 記録の管理に関する規定や情報の開示手順等の規定がありませんでした。守秘義務の遵守は就業規則に明記されていません。 |
| Ⅲ-2-(3)-③ | 職員間で利用者の情報を共有できる機会を随時設けて、状況の把握に努めています。 |
| Ⅲ-3-(1)-① | ホームページや広報誌「児童館だより」「すくすく通信」で児童館の活動の様子をPRしていますが、ビデオや動画による紹介が確認できませんでした。見学者や体験利用の希望者を受け入れていますが、記録がありません。 |
| Ⅲ-3-(1)-② | 入館説明会で、パンフレットや利用のしおり等で児童館サービスの説明を行っています。ただし、活動内容の紹介等については「すくすくつうしん」以外の説明資料が整備されていませんでした。 |
| Ⅲ-4-(2)-① | 遠足・旅行等の集团的活動計画は関係職員の合議で策定していますが、個別の活動計画や遂行状況は確認できませんでした。 |
| Ⅲ-4-(2)-② | 3月末に全職員によって活動計画の見直しを行っています。しかし、緊急に計画を変更する場合の仕組み、利用者の意向を把握し同意を得るための手順などはありませんでした。 |

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 京都市嵯峨広沢児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成24年2月15日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際を守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A
【自由記述欄】				
A-1-①	わかり易い表現の「きまりごと」が各室の児童の目の位置に掲示しています。「きまりごと」は、日々の活動の中で、安全性と自立支援の観点で作られています。			
A-1-②	さまざまなプログラムが用意されており、乳幼児と学童が日常的に利用しています。職員の注意深い見守りの中で、乳幼児と学童の交流が深められています。中・高校生の利用が少なく、その理由には近隣の中学生・高校生が全員クラブ活動に参加している遊戯室は、安全な遊具・スポーツ用具が用意され、子ども達が自由に遊べる環境となっています。天井電燈に網を掛ける等、安全性に配慮しています。			
A-1-③	遊戯室や図書コーナーをくつろぎや読書の場として地域に解放しています。2回/1Wは、自由来館の親子等がお弁当持参でランチタイムを楽しんでいます。			
A-1-④	遊戯室や図書コーナーは、地域の児童が自由に交流できる場となっています。			
A-1-⑤				

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	B
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	B	B
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	C	C
【自由記述欄】				
A-2-①	地域の乳幼児と保護者が児童館プログラムに参加していることが「利用状況報告書」で確認できました。しかし、日常的な利用に向けて積極的に働きかける工夫が必要と考えます。			
A-2-②	年間を通して定期的に、親子体操・ヨガ・ベビーマッサージ等、利用者の要望に応えたプログラムが実施されています。子育て支援ネットワークは保健所(保健師)の体制上難しい様子です。			
A-2-③	保護者同士の交流の場は数多くありますが、保護者組織がなく、保護者と職員との協働、保護者が主体的に企画・運営に参加しているプログラムはありません。			

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	B	B
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A
【自由記述欄】				
A-3-①	未登録の児童が何度か来館する中で職員・登録児童等となじみの関係を築いています。児童一人ひとりの事例検討は日常的に随時行っているとのことで、日誌に記録し、支援を要する児童には個別対応が丁寧に行われています。			
A-3-②	けん玉やコマ遊びでは、自分ができる級に向かって練習を重ね、競技の楽しさを味わっています。ダンスやミュージック等のクラブには、自由来館児童も参加しています。			

A-3-③	小学校の運動場で、発達に何かしらの障害を持つ児童といっしょにプログラム“自由遊び”に興じ、児童館でも職員の気配りで互いが自由に楽しく過ごしています。今のところ、国籍の異なる児童の利用はありません。
A-3-④	オセロ・卓球大会、将棋・切り絵・詩吟等の教室、クリスマス会、児童館まつり、外出(登山等)のプログラムが用意されています。特に、「おばけやしき」は児童が主体となって取り組んでいるもので、未登録児童もいっしょに楽しんでいるとのこと。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中学生への対応	① 日常的に中学生の利用がある	C	B
		② 中学生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	C	C
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形でされている	B	B
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	B	B
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

【自由記述欄】

A-4-①	中・高校生タイム(午後5時～午後6時30分)に利用を進めていますが、近隣の中学・高校は全員クラブに参加するという方針であるために、利用はほとんどありません。
A-4-②	現時点では利用がないため、中学生自らが企画したり、児童館が運営するプログラムがありません。
A-5-①	利用者からの相談には自然な形で対応し、児童相談所や子供ステーション等に紹介しています。対応経過の記録がありませんでした。保健所の都合で子育てについて専門職(保健師)から学ぶ機会が計画倒れになっているとのこと。
A-5-②	現在、被虐待を受けている子どもや不登校の子ども等の利用はありませんが、職員間で情報を共有し、関係機関との連携の大切さは認識されています。
A-6-①	「介助者マニュアル」に基づくミーティングが行われ、「介助者活動記録」に記されています。障害のある児童の利用支援が職員間で共通理解されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	B	B
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	B	B
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	B

【自由記述欄】

A-7-①	児童館も社会資源の一つと考え、月2回地域ボランティア「広沢絵本の会・絵本読み聞かせの会」に児童館を解放しています。嵯峨児童館の設立の過程から、児童館に「運営委員会」は存在しませんが、各種地域団体との連携は図られています。
A-7-②	地域のハザードマップ等は作成していませんが、来館時や帰宅時には安全経路を用意し、集団下校が職員が引率しています。少年補導や見回り隊等との協働による地域の犯罪防止活動は行っていません。
A-8-①	手作りの「嵯峨広沢児童館だより」、「すくすく通信」などで広報に努めていますが、児童・保護者や関係機関等の声が反映させているものとは言えません。「子育てステーションだより」は民生児童委員と相互掲載されていますが、地域の学校への配布や自治体広報誌の活用は行われていません。
A-8-②	